

令和5年度

第2回富士地域医療協議会、富士地域医療構想調整会議

議事録

日時：令和5年11月7日（火）

午後7時～午後8時45分

場所：インターネットによるWEB会議

1 出席者

別添出席者名簿のとおり

2 議題

(1) 地域医療協議会

○ 議題

- 1 第9次静岡県保健医療計画（2次保健医療圏版）の素案
- 2 在宅医療圏等の設定
- 3 静岡県保健医療計画に記載する医療体制を担う医療機関の変更

(2) 地域医療構想調整会議

○ 議題

- 1 地域医療構想に係る対応方針の策定・見直し

○ 報告

- 1 地域医療介護総合確保基金
- 2 地域医療構想に係るデータ分析の実施

3 配布資料

- ・資料1 第9次静岡県保健医療計画（富士保健医療圏版）素案
- ・資料2 「在宅医療圏」の設定に係る経過と今後の進め方
- ・資料3 静岡県保健医療計画に記載する医療体制を担う医療機関等の変更
- ・資料4-1 「公立病院経営強化プラン」概要 富士宮市立病院
- ・資料4-2 「公立病院経営強化プラン」概要 共立蒲原総合病院
- ・資料4-3 「公立病院経営強化プラン」概要 富士市立中央病院
- ・資料4-4 富士いきいき病院の今後の対応について
- ・資料4-5 富士整形外科病院の今後の対応について
- ・資料5 地域医療介護総合確保基金（医療分）
- ・資料6 地域医療構想に係るデータ分析の実施

【若松医療健康課長】

本日は皆様お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

定刻になりましたので、令和5年度第2回富士地域医療協議会を開催いたします。

私は本日の司会を務めます、富士保健所医療健康課長の若松と申します。

開会にあたりまして、富士保健所長の下窪からご挨拶申し上げます。

【下窪富士保健所長】

富士保健所長の下窪でございます。

皆様には日頃より、保健、医療、福祉の向上にご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本日は、第9次保健医療計画、富士圏域版の素案、在宅医療圏などについてご協議をいただきます。

今年度改定作業をしております医療計画は、富士圏域の皆様が同じ方向を向いて進むための指針とするものでございます。委員の皆様には、自分たちの進む方向性を定めていく計画として、ご意見をいただきますようお願い申し上げます。また、本日の2つの会議は委員様に重なりがあることから、協議会、調整会議を続けて開催いたします。どうぞよろしく願いします。

【若松医療健康課長】

出席者のご紹介は時間の都合上、出席者名簿に代えさせていただきます。

なお、鷹岡病院院長高木委員、看護協会富士地区支部長河野委員がご出席のご予定でしたが、ご欠席となりましたので修正をお願いします。また、本日の会議は公開となります。資料と議事録は後日、ホームページにおいて公表予定でございますので、ご承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、議事に入ります。地域医療協議会議長の保健所長に進行をかわります。

【下窪富士保健所長】

それでは議長を務めさせていただきます。次第に沿って進めてまいります。

議題1、第9次静岡県保健医療計画、2次保健医療圏版の素案について、資料1のご準備をお願いします。事務局から説明をしてください。

【事務局から資料1の説明】

【下窪富士保健所長】

ただいまの第9次保健医療計画圏域の素案について、ご質問やご意見等がございましたら、挙手でお知らせいただけますでしょうか。

富士市保健部長増田様お願いいたします。

【富士市増田委員】

はい。富士市の保健部長増田ですよろしくお願ひいたします。

資料1の18ページをお願ひいたします。(7)救急医療、現状と課題、(ア)救急医療体制の3行目になりますが、第2次救急医療は4病院の記載中、聖隷富士病院の記載がないことについて、お話をさせてください。富士市では、聖隷病院の2次救急輪番復帰に向けた対応を現在も続けておりまして、議会でもそのように説明しているため、2次救急医療機関として聖隷富士病院を記載していただけないかと考えております。検討をお願ひしたいと思います。以上です。

【下窪富士保健所長】

ご意見ありがとうございます。

2次救急輪番につきましては、現状に即した形で、改定させていただくとともに、聖隷富士病院様につきましては、2次救急輪番の復帰を積極的にお考えになっているということをお聞きしております。復帰できる体制が整い次第、聖隷富士病院様から、ご発信をいただき、その際にまた協議をして、承認して再開していただくという流れにさせていただければと考えております。

【下窪富士保健所長】

保健部長増田様お願ひいたします。

【富士市増田委員】

ご回答ありがとうございます。例えば、今回の計画に輪番復帰が間に合わなかったとして、新たな計画が出来上がった後、もし輪番復帰となった場合には、その時点でご検討いただけるという考えでよろしいでしょうか。

【下窪富士保健所長】

はい、記載自体は、県の2次救急輪番を担う病院として、体制が整い、承認され次第、表に記載されるという流れになっていきます。

【下窪富士保健所長】

アドバイザーの小林先生よろしくお願ひいたします。

【小林地域医療構想アドバイザー】

はい。今の話とも絡みますけど、そもそも「計画」とは何かというところなんだと思います。昨日、駿東田方の会でも、救急が非常に逼迫してるという状況がありました。この計画の中

には、富士地域には救命救急センターがないから全て圏域外へ送るという対応方針記載がありますが、現状、救命救急センターがないのは事実ですけど、保健医療計画はこれから6年間の計画ですので、その6年間の中で、ある程度前向きにこの地域として救命救急センターを作っていこうとか、そういった方向性の議論は、先ほど来の2次救急施設を広げていくという話と全く同じもので、既成事実だけを書いて作りあげる計画なんてあり得ないと思うんです。保健医療計画は最終的に3年後6年後に評価されるのかもしれませんが、その時点で達成してないという評価を嫌がるのであれば、医師の確保なんて多分達成できないだろうという話になってしまいます。喫煙率や検診の2次受診なども大事だとは思いますが、この地域においては、やはり救急医療がものすごく大事だと思いますので、前向きな方向性を地域として情報発信するという姿もあっていいんじゃないかなと思います。以上です。

【下窪富士保健所長】

小林先生ありがとうございます。

【下窪富士保健所長】

竹内先生、お願いいたします。

【竹内地域医療構想アドバイザー】

アドバイザーの浜松医大の竹内です。この富士圏域は東部地域の中ではこれから一番高齢者が増えていく地域になるわけです。2、3ページを見ると、かなりいろいろな疾患で標準化死亡比が高いという中で、これらの疾患をどうやって抑えていくのかということとは本当に考えていかないと。今、小林先生から救急の話も出ましたけれど、急性期の病院が非常に少ないという中で病院の負担を減らしていくことはすごく大事だと思っています。そういうところで、いくつかコメントしたいんですけども、一つは12ページのがんのところなんですけれども、今日、先ほど地域医療構想セミナーがあったんですけど、この圏域には川村病院さんが緩和ケア病棟を持ってらっしゃいます。大規模な病院以外で、緩和ケア病棟を持っていらっしゃる。非常にある意味、貴重なベッドだと思うんですけど、この圏域の特色として、それをどういうふうに活用しているのか。それをこれからどうやって活用を考えていらっしゃるのか。そういうところの記載があってもいいのかなと思いました。それから、15ページの糖尿病のところなんですけれども、標準化死亡比が非常に高いのがよくわかったんですけど、一方で、特定健診の結果を見ると、糖尿病有病者、予備群が全県に比べて低いというある意味矛盾した結果が出ているのがどういうことなのか、分析をしていらっしゃる。あるいはこれから、糖尿病の死亡率を減らす取り組みとして何か考えていらっしゃる。あれば、教えていただきたいと思います。それから、地域リハビリテーションは、これから高齢者がすごく増えていく時期になるので、もう少し記載を充実していただければ

ばと思います。

あと、直接この医療計画にはないんですけども、肺炎の率が男女とも非常に高いということで、これから高齢者が増えていくことと言えば、これに誤嚥性肺炎が加わっていくと思うので、さらに肺炎患者が増えるのではないかなと思ってます。そういう点で言えば、この圏域の中で、医科歯科連携で口腔ケアを進めていただくとか、医療計画に記載する場所はないかもしれませんが、ぜひ取り組みを進めて肺炎を減らしていただければと思います。以上です。

【下窪富士保健所長】

非常に多岐にわたるご意見ありがとうございました。

【鈴木医療健康班長】

糖尿病の項目についてのご質問ですけれども、その点については確かに矛盾した結果というところで、健康増進計画とも併せ、所内でどういった背景があるのかということを検討しておりまして、まだ圏域としての具体的な施策というところに至ってはいませんが、課題として取り組んでいきたいというふうに思っております。

【下窪富士保健所長】

ありがとうございます。また他の点に関しましても、ご指摘いただいた点については、十分に検討してこれからの課題として、どんなことができるかということ圏域で話し合っていくべきべきものかと考えております。どうもありがとうございました。他にご意見等ございますでしょうか。

【下窪富士保健所長】

協会けんぽ安田様、お願いいたします。

【全国健康保険協会静岡支部安田委員】

協会けんぽ安田です。今回から委員交代しまして、私の方が着任することになりましたのでよろしくお願ひしたいと思います。初めの慢性疾患にかかる導入部分であるとか、その前の心疾患のところにもいくつか書かれているところでございますけれども、例えば糖尿病のところの、当医療圏では、地域と職域とが連携した取組を促進するため、地域・職域保健連携協議会などにより、市、保険者、職域団体等による、特定健診等の受診率向上や保健指導の充実に向けた取組等の情報交換等を行い、地域・職域連携を通じた健康づくりに取り組み、事業所に対する健康づくりの普及啓発などを実施しています。というふうに書いてございます。特にこの富土地域では特定保健指導の実施率が若干低いというところがございますので、ぜひとも市の方と協働しながら、我々としては、特定健診および特定保健指導を進め

ていきたいというふうに考えております。1つだけご質問なんですけども、具体的に地域職域、健康作りの普及啓発ということについて、何か案があるのであれば教えていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【若松医療健康課長】

重症化予防のところ、研修会等を開催したいというふうに今検討しているところでございます。

【全国健康保険協会静岡支部安田委員】

それには、やはり協会けんぽの方には声をかけていただけるということによろしいでしょうか。

【若松医療健康課長】

そうですね、ぜひお願いしたいと思います。

【全国健康保険協会静岡支部安田委員】

了解いたしました。

【下窪富士保健所長】

富士市歯科医師会の太田様、お願いします。

【富士市歯科医師会太田委員】

歯科の方から言いますと、障がい者に対する健康対策ということでは、障がい者の医科治療は各診療所、病院で、治療等をなさっていると思いますが、歯科治療に関しては障がいがあるということで、特殊な治療法になってしまいます。現在、障がい者の歯科治療は富士市では主に富士市立中央病院の口腔外科で、全身麻酔科下での治療を行っているわけですが、特殊性があるということで、どうしても一般診療所ではなかなか治療ができないということが現状です。このような現状を踏まえてぜひとも本保健計画の中に障がい者歯科保健の文言挿入を考えていただきたいなと思っております。以上です。

【下窪富士保健所長】

ありがとうございます。

富士宮市歯科医師会の、佐藤先生よろしくお願ひいたします。

【富士宮市歯科医師会佐藤委員】

例えば煙草の対策についてという項目がありますが、医師・薬剤師会、市の職域、保健と共

働してという、文言出てますが、喫煙と歯周病との関わりについては、前々から言われておりまして、私どもも日常の臨床において終始、患者様には禁煙ということを進めております、そのような文言を入れていただければ、もっと我々職域の中でもそのような話が進んでいくんじゃないかと思えます。それに付随して、先ほどアドバイザーの先生がおっしゃったように、医科歯科連携による誤嚥性肺炎という問題も当然口腔ケアが足りないものから来るケースが多いと言われております。当然そういう意味でも、口腔ケアの大事さ、ということ、我々もアピールしてるんですが、圏域でもそのような形で文言として何か入れていただければ、誤嚥性肺炎も少しは、防げると思えます。ちなみに2008年あたりからだと思えます。県立がんセンターの口腔外科において、術前術中術後の口腔管理も当然やらなきゃいけないという方向で来ております。そのようなことも踏まえて、この医療の方針としまして、口腔ケアの必要性を入れていただければと思っております。以上です。

【下窪富士保健所長】

ありがとうございます。

他にご意見等よろしかったでしょうか。

中央病院児島院長先生よろしくお願ひいたします。

【富士市立中央病院児島委員】

先ほどの小林アドバイザーのご指摘の点について一つお話をさせていただきます。

資料の10ページのところをご覧ください。(3) 医療機関の動向というところで、4番目の丸のところ、中央病院の新病院の開設のところにつけ加えてですね、実は3次救急に向けての検討を進めていきますと、というような文言を入れたかっただけなんですけども、県の方からまだ時期尚早というような意見をいただいて、やむなく撤退したという経緯がございますので、一応ご説明させていただきます。以上です。

【下窪富士保健所長】

ありがとうございました。

アドバイザーの小林先生よろしくお願ひいたします。

【小林地域医療構想アドバイザー】

これは県の方に聞きたいのですが、その3年後6年後に達成できるようなことを計画に盛り込んでいけないのかというところが、私はすごく根本的な問題じゃないのかなと思えます。例えば二次救急施設として認められない限り、計画文書にはその病院を入れられないというのは、そこの職員にとってもモチベーションが下がるのではないかなと思うんです。そういった考え方や方針は、全県で統一しないといけないのだろうとは思いますが、いかがなものでしょうか？多分、富士市立中央病院さんは、今後、新しい病院になって救命救急セ

ンター化していきますし、今も ICU はしっかりしてきていますので、そういった状況を富士医療圏として応援していくというようなメッセージが計画に入ることは大事なだろうと思います。県の方、いかがでしょうか。

【下窪富士保健所長】

地域医療課松林課長よろしくお願ひいたします。

【静岡県地域医療課松林課長】

救急の関係、先ほどの富士市立中央病院あの救命救急センターを目指される方向という、お話を院長先生からいただきましてありがとうございます。私どもが承知をしている事実といたしまして、新病院のあり方の報告書が、審議会の中で議論されていると承知をしておりますので、その中で、救命救急センターを目指すといったような文言がございませんでしたので、この中できちっとオーソライズをしていただくということが必要じゃないかと思ひまして、そのように考へております。時期尚早というふうに富士保健所が申し上げたのはそういう趣旨でございます。私どもとしては、ここの医療圏にですね3次救急機能を持ってないのは事実でございますので、富士市役所さんとそれから富士市立中央病院さんの方でそういう方向性で、合意をいただき、富士宮市さんもございますけれども、地域の医療関係者の皆様が、ぜひ応援したいという形で合意形成がなされるのが望ましいというふうに考へております。以上でございます。

【下窪富士保健所長】

ありがとうございます。

他にご意見等はよろしかったでしょうか。

このたびの計画について、たくさんのご意見を頂戴いたしました。今回のご意見を詳細に検討させていただき、できるだけ書き加えるものは書き加えていく方向で調整させていただき、書面にて承認をいただく形とさせていただきますことよろしいでしょうか。

それでは後日書面にてご承認をいただくという形にさせていただきます。ありがとうございます。

続いて、資料2のご準備をお願いします。

議題2、在宅医療圏等の設定について県庁福祉長寿政策課から説明をしてください。

【県庁福祉長寿政策課から資料2の説明】

【下窪富士保健所長】

ありがとうございました。

ただいまの説明にありました在宅医療圏の設定について、8月3日の郡市医師会、市町行政

連絡協議会でのご意見や、各医師会などのご意見を伺いました。保健所案としましては、二次医療圏と同一とすることが、将来人口の減少を鑑みると、適切と考えております。この場で委員の皆様のご意見を伺いたいと思いますが、富士市医師会長の渡邊先生、ご意見いただけますでしょうか。

【富士市医師会長渡邊委員】

今こちらの方には出てるんですけども、うちの担当が出たと思うんですけども、今、両市でやってるということで、2次医療圏が1圏でやる方がいいのではないかと思います。以上ですけどもよろしいでしょうか。

【下窪富士保健所長】

ありがとうございます。

富士宮市医師会長の岡村先生、ご意見いただけますでしょうか。

【富士宮市医師会長岡村委員】

ご提示いただいたプランで異議ございません。以上です。

【下窪富士保健所長】

ありがとうございます。

富士宮市保健福祉部長の宇佐美様、ご意見いただけますでしょうか。

【富士宮市保健福祉部長宇佐美委員】

はい。富士宮市です。お世話になります。ご提示の2次医療圏ということで、異議ございません。

【下窪富士保健所長】

ありがとうございます。

その他の委員の皆様、ご意見をいただけますでしょうか。

県医師会理事の竹中先生、よろしく願いいたします。

【県医師会竹中医師】

県の医師会の竹中と申しますよろしく願いします。お尋ねしたいんですけども、2次医療圏でやるということで、いいと思うんですけども、その中で、今回あの積極的な医療機関、具体的に、ここら辺が相当になるだろうとかあとは連携拠点ですね、拠点を、こういったものが考えられるという、何かご意見を持たれてる方っていらっしゃるのでしょうか。8月3日、そこまで詰めることができなかったので、もしお考えがある方いらっしゃったら

教えていただきたいんですけれども。

【下窪富士保健所長】

ありがとうございます。

どなたか委員の皆様、ご意見をお持ちの方。お考えがある方、ご発言を願いますでしょうか。

ありがとうございます。保健所としましては、これから圏域の中でこの課題について話し合っ
て検討していく事項と考えております。竹中先生どうもありがとうございました。

富士市保健部長の増田様ご意見ありますでしょうか。

【富士市保健部長増田委員】

今回の案件に関しましては、私の所管以外の業務となっております、担当である福祉部長
に事前に確認をいたしました。8月3日に開催された行政連絡協議会でお伝えしました通
り、富士市としては、在宅医療圏は現在の2次医療圏と同様で良いと考えておりますが、積
極的医療機関の設定等において課題もあるため、決定に向けては引き続きの協議をお願い
したいとのことでした。以上でございます。

【下窪富士保健所長】

ありがとうございます。

他にご意見のある方、挙手をお願いいたします。

それでは、富士圏域では、在宅医療圏を二次医療圏と同一とすることでご承認いただけます
でしょうか。

【下窪富士保健所長】

ご承認ありがとうございます。また、在宅医療において積極的や役割を担う医療機関と必要
な連携を担う拠点につきましては、今後、圏域として引き続き議論してまいります。

続いて、資料3のご準備をお願いします。

議題3、静岡県保健医療計画に記載する医療体制を担う医療機関の変更について、事務局か
ら説明をしてください。

【事務局から資料3の説明】

【下窪富士保健所長】

ただいまの説明について、ご質問やご意見等がございましたら、挙手でお知らせいただけま
すでしょうか。

聖隷富士病院に関しましては、体制が整い次第、またご協議いただきご承認いただくという流れになるかと思えます。この件に関して、第2次救急医療病院群輪番制病院の変更についてご承認いただけますでしょうか。

【下窪富士保健所長】

ご承認ありがとうございます。

本日は、議事進行へのご協力をいただきありがとうございました。それでは議事を終了して、進行を事務局に戻します。委員の皆様には貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。

【若松医療健康課長】

以上をもちまして、令和5年度第2回富士地域医療協議会を閉会します。

引き続き、第2回地域医療構想調整会議を開催いたします。協議会委員の方はご退出いただき結構です。本日はありがとうございました。

【若松医療健康課長】

それでは、引き続き、地域医療構想調整会議を開催いたします。本会議は公開となります。資料と議事録につきましては、後日ホームページで公表いたします。

また、議題1の説明者として、富士いきいき病院事務部長辰巳様、富士形外科病院事務部門統括部長石川様に参加していただいております。それでは議事に入ります。

議長の富士市医師会長、渡邊先生、よろしく願いいたします。

【富士市医師会長渡邊議長】

それでは議長を務めさせていただきたいと思えます。円滑な議事進行につきまして、皆様方のご協力をお願いいたします。本日の会議では、富士医療圏における医療供給体制について現状を確認し、課題等について委員の皆様から屈託のないご意見をいただきたいと思います。

それでは議題1、地域医療構想における対応方針の策定・見直しについて、まずは事務局から概要の説明をお願いします。

【鈴木医療健康班長】

配付資料はございません。口頭で概要について説明をさせていただきます。

令和元年度に厚生労働省から再検証対象医療機関が発表され、当地域でも再検証が行われました。県では、令和4年3月に厚生労働省から出された地域医療構想の進め方の通知を受け、管内の各病院に改めて対応方針の策定見直しをお願いしました。対応方針の策定見直

しは、公立病院と民間病院では取り扱いが異なっております。公立病院は公立病院経営強化プランを策定した上で、当会議にて了承いただいた後に県が確認をし、最終的に総務省へ提出することとなっております。また、民間病院については、新興感染症や医師の働き方改革への対応等を踏まえ、プランの更新を行った上で、当会議での了承が求められています。以上のことを踏まえ、本日は公立3病院と民間の病院のうち、準備の整った富士いきいき病院と富士整形外科病院からご説明をしていただきます。お手元の資料につきましては、資料4-1から資料4-5をご準備ください。

【富士市医師会長渡邊議長】

それでは議題1、地域医療構想における対応方針の策定・見直し、公立病院の経営強化プランから説明をお願いいたします。

最初に富士宮市立病院のプランについて、佐藤院長から説明をお願いいたします。

【富士宮市立病院院長佐藤委員】

富士宮市立病院の院長の佐藤です。

概要で説明させていただきたいと思います。当院は16診療科、それから許可病床数は380ですが、元々地域包括ケア病床30を有しておりましたが、現在は感染対策病床として使っている関係上、380床全て一般病床としております。

今後の対応方針として、五つあげております。一つ目は地域における今後を担う役割機能ですが、急性期の医療、救急医療、周産期医療、回復期医療の機能を担ってまいります。回復期については、現在病棟としては機能しておりませんが、訪問看護、訪問リハを含めて、在宅の医療にも貢献をしていく予定であります。2番の他医療機関との連携、役割分担につきましては、地域医療の支援病院として地域の医療確保に関与してまいります。3番の医師の働き方改革への対応についてですが、今年度、労基の方で宿直許可をとりまして、現在全員がAで勤務できるように向けて調整中です。4番の新興感染症への対応につきましては、今後、現在の感染病棟は閉鎖し一般病棟として使う。そして感染については他病棟の方で見えていくという形で現在、陰圧装置あるいは呼吸器等を移動して、感染病棟を作るようにしております。また、感染対策向上加算1を取得しており、地域の医療機関と連携して新興感染症への対応を行ってまいります。5番目のその他ですが、施設設備の計画的かつ適正な更新ということで、例えば昭和63年に建設されまして、今後、診療科等を広げていく上で外来スペース、あるいは手術や検査のスペースの確保ということが必要になっておりますので、そういったところを進めていく。それから2番のデジタル化についても、現在のPHSからスマホへの対応等を、病院として進めていきたいと思っております。最後に人材確保等ですが、医師キャリア形成プログラムに積極的に参加しまして、浜松医大それから順天堂や聖マリアンナ医大などとの関わりの中で医師を確保に努めております。最後に今後の病床機能ですが、予定では30床回復期となっておりますが、回復期病床として使っていくかどうかにつ

いては、今後の検討が必要ということで現在議論してる最中でございます。概略は以上でございます。

【富士市医師会長渡邊議長】

はい、ありがとうございました。

ただいま富士宮市立病院から説明がありましたが、各委員からのご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

ないようでしたら続いて、共立蒲原病院のプランについて西ヶ谷院長から説明をお願いしたいと思います。

【共立蒲原病院院長西ヶ谷委員】

院長の西ヶ谷です。今後の対応方針について説明します。地域において、今後担う役割機能、という点についてです。当院は富士医療圏での役割に加え、静岡市清水区、由比蒲原の救急や急性期医療を含めた医療も担っております。現在の機能別稼働病床数は急性期が2病棟で94床、回復期、地域包括ケア病棟が2病棟で70床、療養病棟が2病棟で92床、合計6病棟で256床が稼働しております。11床が現在休床しております。当院の地域医療構想を踏まえた役割は、急性期、回復期、慢性期の三つの病床機能をバランスよく担っていくことで、この地域の医療の一翼を担っていくことと考えております。地域包括ケアシステムの構築に向け果たすべき役割機能として、当院は健康診断センターおよび訪問看護ステーションを付帯事業として運営しています。また老健を併設し、病院と同じ組合が運営しております。高度急性期や、急性期機能を持つ近隣の医療機関等から積極的に患者さんを受け入れて、回復期病棟を経ながら在宅へと切れ目のない医療を提供し、この包括ケアシステムの構築に向けた役割を果たして行きたいと思っております。退院された患者さんに対しては、当院の訪問看護ステーションが、訪問看護や訪問リハビリを実施できる体制にしており、それを継続していきたいと思っております。健診センターにおきましても、疾病の早期発見、早期治療、疾病の再発防止のために、検診業務を実施する体制も維持していきたいと思っております。他の医療機関との連携、役割分担についてです。医療資源が十分ではない富士医療圏、及び特に静岡市清水区の患者さんに対して、当院は急性期から慢性期に至るまで対応しております。こうした特性を最大限に発揮させるためには、当院を受診した患者さん以外にも、近隣の医療機関から回復期や慢性期の患者さんを積極的に受け入れ、後方支援病院としての機能も強化していきます。一方、高度急性期の患者さんについては、富士医療圏、あるいは静岡医療圏の医療機関と連携して、役割分担を継続していきたいと考えております。医師の働き方改革への対応は、当院では、労務管理の推進、タスクシフト、シェアの推進、ICTの活用等々によりA水準を確保していきたいと考えています。薬剤師の支援とか代行入力などの協力を得ていますが、これも継続し、看護師の特定行為研修修了者が現在3名おり、今後はさらに増やしていきたい。また、放射線技師や検査技師が特定行為研修を現在ほぼ全

員終了しております。これを続け、医師業務のタスクシフトに繋げていきたいと考えております。医師の確保については、大学訪問や、医師紹介会社の活用、あるいは県医師バンクへの求人登録、ふじのくにの地域医療支援センターとの連携、キャリア形成プログラムの中で連携をしていきます。非常勤医師で対応している診療科の常勤医師化や、患者数に対応した増員、診療科の新設などを図っていきたいと思っています。特に、大学との関係をもっと強化して活動して行く必要があると考えております。大学からの医師の定期派遣の実現を目指して、重点的に取り組んでいきます。来年度はおかげさまで大学から1名の増員がほぼ決まっている科もあります。また当院独自の修学資金貸与制度を8年ぐらい前からやっており、4名いらっしゃいます。そのうちの3名が医師となっております。もう1名は、今年度卒業予定であります。この4名についても、当院へ将来就職希望の予定であるということ、先月対面の面談にて確認しておりますので、今後、専門医の資格を取って、早くて三、四年後には当院に就職してくれるものと考えております。これらの取り組みにより、将来的に医師が増員する場合は、現在休床の病床を再開していくことを検討していきたいと考えております。看護師に関しては、引き続き新卒看護師の採用を積極的に行い、それに加え修学資金貸与制度の活用や、結婚、育児から現場を離れている看護師の採用も積極的に行い、看護師の確保に努めていきます。看護師の魅力ある職場作りと組織の活性化ということを念頭に置き、在職者の離職防止にも努めていこうと考えております。また、当院には認定看護師が現在11名おりますが、認定看護師の育成等を活用推進していき、魅力のあるやりがいのある看護部、職場にしていきたいと考えております。その他の取り組みとして院内保育所の運営を引き続いて行っていきます。新興感染症への対応ですが、新型コロナウイルス感染症の入院患者さん用に現在10床があります。当院の伝染病棟は返上し、使っていない病棟でしたが、当時の陰圧装置はそのまま完備されており、このコロナの流行に伴いそれを再整備した病棟です。これを現状のまま維持し、新興感染症の感染拡大時には、緊急時に対応する病棟、10床として残しておきたいと考えております。また外来においては、現在、救急外来前にテントを置き、診療スペースを作っておりますが、これも引き続き確保し、準備していきたいと思っています。感染対策分野における医師や看護師や医療技術員を、その資格取得を増やして、感染症内科の医師の招聘はかなり難しいですが、可能性があれば、取り組んでいきたいと考えております。後は感染防護具の備蓄だとか、感染対策を引き続き徹底し、クラスター発生時の対応とか、こういったことを強化し、引き続き行っていきたいと考えております。今後の病床数については、現在の許可病床数267床、休床が11床含まれていますけれども、これを25年度までに早く開きたいと思っています。以上でございます。

【富士市医師会長渡邊議長】

はい、ありがとうございました。

共立蒲原総合病院から説明がありました経営強化プランについて、各委員からのご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

特にご意見はないでしょうか。

続いて、富士市立中央病院のプランについて児島院長から説明をお願いしたいと思います。お願いいたします。

【富士市立中央病院院長児島委員】

はい。中央病院の児島です。当院における公立病院経営強化プランをご説明したいと思います。概要につきましては全診療科 20 科、一般 504、結核 10、感染症 6、計 520 でございますが、現在、改修工事で 1 病棟を閉じまして、約 2 年間かけて病棟の改修工事を進めているところであります。あと結核病床については、現在、同様に工事中でございまして、全稼働病床は現在 440 ほどでございます。今後の対応の方針の中でまず(1)地域において今後担う役割機能で、地域の中核病院として今後も高度急性期医療と急性期医療の提供を続けて参ります。また、他の医療機関で急変した患者さんの積極的な受け入れを継続するとともに、高度急性期、急性期医療を担う地域包括ケアシステムの一翼を担っていきたいと考えております。続いて(2)他医療機関との連携役割分担でございますが、初期救急やファーストタッチを担う一次医療機関との入院医療を要する重症患者さんの受け入れを担う二次救急医療機関としての役割を明確にしたいと考えております。そのために円滑な受け入れができるよう、関係機関との検討を現在も続けているところでございます。(3)医師の働き方改革への対応につきまして、当院といたしましては医師の派遣については、ほぼ全面的に大学からの派遣を仰いでいるのが現状でございます。定期的に大学への訪問を行いながら、各講座への常勤非常勤医師の派遣依頼をしているところでございます。一方で医師の確保が困難である診療科、当院ですと麻酔科やリハビリテーション科になりますが、これにつきましては人材派遣業者を通じた医師確保に努めております。この 8 月からは麻酔科に約 2 名の方を派遣していただいて、常勤 1 名の方の負担はだいぶ軽減してるというふうに捉えております。また医師の働き方改革につきましては、当院では、宿日直許可を既に取得した上で、今後は B 水準、連携 B 水準で対応していく予定です。その上で医師労働期間の短縮計画を策定し 10 年間をかけて過剰の勤務についての対策を行っていくとございまして。(4)新興感染症への対応でございますが、これは他の病院さんと同じように新興感染症が感染拡大した際には、これまでの経験を生かしまして、効率的に患者さんを受けられるよう静岡県、富士市、富士宮市と連携の上、病床の確保、整備を行っていく所存です。また感染拡大時、当院が、もしクラスターを起こしたりして受け入れが難しくなった場合については、近隣病院様の状況を確認した上で、受け入れ要請を行いながら対応していく予定でございます。施設設備の適正管理と設備費の抑制等について、当院は、現在築 39 年たつて、設備の経年劣化、老朽化が進行している状況でございまして、令和 17 年度に向け 1 年でも早い新病院の開院を目指し検討を進めていますが、1 病棟を閉鎖しまして、病床の改修工事を約 2 年間かけて行っているところでございます。デジタル化への対応につきましては、当院では来年 2 月から脳卒中の急患の対応を中心に、ジョインの導入を行う予定をしております。ま

た4月からは救急一般にも拡大していくことを、今計画しているところでございます。最後に経営の効率化でございますが、経営強化プランの通り、経費の節減、そして積極的組織的に取り組む必要があるため、個別目標も定め計画期間中の経営収支の黒字化達成を目指してまいります。今後の病床機能に関しましては、高度急性期220床、急性期284と合わせて504床を2025年以降の病床数として計画してございます。私からの概要の説明は以上となります。

【富士市医師会長渡邊議長】

はい、ありがとうございました。

ただいま富士市立中央病院から説明がありました経営強化プランについて、各委員からのご質問ご意見がありましたらお願いいたします。

特にご意見等ございませんでしょうか。

ないようでしたら公立3病院の経営強化プランについてご承認いただけますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは会として承認いたしたいと思います。

【富士市医師会長渡邊議長】

続きまして民間病院の地域医療構想における対応方針について、本日は、いきいき病院と富士整形外科病院の2病院から提出されております。

最初に、富士いきいき病院から対応方針の概要について説明をお願いいたします。

【富士いきいき病院辰巳事務部長】

私は富士いきいき病院の辰巳と申します。将来2025年度、当院の役割および展望につきまして、回復期リハビリ病床の機能としては、役割を引き続き行っていくとともに、急性期医療機関様などからの更に早期の受け入れ、その後のご入院された後の医師看護師に加え、リハビリ職員、管理栄養士、薬剤師等の多職種での関わりの強化、それと新技術の採用などによるリハビリ提供力の向上を図ることにより自宅後方支援機能への円滑な退院、地域への復帰に繋げていきたいと考えております。地域包括ケア病床の機能としては、現在の役割を行っていくとともに、地域包括ケアシステム、これを支える病床として、急性期、診療所などの地域の医療機関さんや高齢者施設等との連携をさらに図っていき、急性期医療の提供までには必要のない方ですとか、高齢期患者の方々など中心に入院の受け入れ、後方支援機能との連携により円滑な退院調整を行っていきたくて考えています。外来診療機能としましては、地域のかかりつけ医機能の一つとして、近隣の診療所等からの入院受け入れ窓口としての機能を強化したいと考えております。また当院で保持しているCTとMRI等、医療機器の地域内での共同利用も今以上に進めていき、有効活用を図っていきたくて考えております。医師の働き方への対応としては、現在医師を含めて職員の労働時間の把握は勤

怠管理システムにはICカード、これで管理しており今後も継続して行っていきます。医師の時間外労働については、現在一般則の中で収まっているという現状もあるため、今後も継続して環境の確保に努めるとともに、タスクシフト可能な業務については常に検証していきたいと考えております。新興感染症等への対応については、発生初期の病床確保ですとか、発熱外来への対応が困難な環境ではありますが、後方支援としての患者さんの受け入れ、流行初期以降の発熱外来の設置、日頃からの可能な範囲でのPPEの備蓄など対応を行うこととしております。これらの内容によって2025年における予定病床数については、現在の機能と同数の回復期リハビリ病床が144、地域包括ケア病床が53、197床を有効に稼働させていくことと考えております。以上ご説明させていただきました。ありがとうございます。

【富士市医師会長渡邊議長】

ありがとうございました。

次に、富士整形外科病院から対応方針の概要について説明をお願いしたいと思います。

【富士整形外科病院務事務部門石川統括部長】

富士整形外科病院の事務の石川でございます。

当院は許可病床は106床となっております、また稼働病床も同様の106床でございます。内訳は急性期60床、回復期が46床でございます。また職員数に関しましては医師23名、内訳は常勤12名、非常勤が11名、また介護職員77名、また専門職として約100名ございますが、特徴といたしましては、理学療法士などのセラピストが70名近く在籍しております。また事務職員は46名でございます。診療科ごとの医師数はご覧の通りとなっております。25年を見据えました役割につきまして、当院は外来および急性期から回復期までの入院体制を整備するケアミックス型の病院でございます。名称の通り、整形外科を中心的な診療科としておりますので、運動器疾患や関節リウマチなどの専門的な医療や介護サービスの提供を通じて地域に貢献しております。また今後の環境変化等を踏まえ地域で想定される課題でございます。当院整形外科病院でございますので、その分野に偏ったご提示をお許しいただけばと存じますが、竹内先生のご報告によりますと、富士医療圏では入院が必要な骨折患者数は2040年以降、ピークを迎えるとされておりますので、2025年におきましても、医療需要は比較的高いことが予想されます。介護が必要となった主な要因といたしまして、骨折転倒は認知症、脳卒中について3番目に多いとされていることから、円滑な急性期対応と同様に、地域全体におけます総骨折数を減少させるための一次二次予防の取り組みも重要な課題であると考えます。昨年度の診療報酬改定で、二次性骨折予防継続管理料が新設されたことも耳に新しいかと存じますが、骨折予防に向けた近隣の医療機関様との連携も当院の課題と存じております。将来の役割および展望につきましては、整形外科をはじめとする運動器疾患等の医療需要は当面高いことが予想されますので、引き続き地域に求められる適切な医療の提供に努めてまいりたく存じております。一方で当院は相対的に内科

的機能が弱いため、合併症または休日夜間等の要因で入院受け入れに制限が生じる場合がございます。この点につきまして改善策を検討するとともに、今後も地域の医療機関様との機能分化を目的とした、より一層の連携を模索していきたいと考えております。また、医師の確保につきましては、専攻医の派遣元であります千葉大学、また北里大学との現在の関係性を維持し、年間3名以上の安定的な医師の確保に努めてまいりたいと考えております。医師の働き方につきましては、タスクシフト/シェアの観点から、特に認定看護師の排出であったり、また、医師事務作業補助者の能力向上を推進して参りたいと考えております。また時間外労働時間につきましては、A水準の適用を予定しております。新興感染症の対応につきましては、微力ながら発熱外来の開設などを実施しておりますが、今後も保健所、また医師会の先生方などと歩調を合わせ、可能な範囲で柔軟に対応してまいりたく考えております。以上でございます。ありがとうございました。

【富士市医師会長渡邊議長】

はい、ありがとうございました。

ただいま説明がありました富士いきいき病院、富士整形外科病院の地域医療構想における対応方針について、各委員からのご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

特にご意見等はよろしいでしょうか。

それでは以上で、民間2病院の対応方針についての協議を終わりたいと思います。

続きまして報告事項に移ります。

報告事項2点あります。報告事項について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局から資料5、6の説明】

【富士市医師会長渡邊議長】

はい、わかりました。ありがとうございました。

ただいま事務局から報告について各委員からのご質問ご意見等がありましたらお願いいたします。

【富士市医師会長渡邊議長】

特に、よろしいでしょうか。

それでは全体を通してご質問やご意見がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【富士市医師会長渡辺委員長】

よろしいでしょうか。委員の皆様、貴重なご意見等をいただき、誠にありがとうございました。また、議事進行へのご協力ありがとうございました。それでは議事を終了し、進行を事

務局に戻したいと思います。事務局よろしく願いいたします。

【若松医療健康課長】

本日は大変お忙しい中、ありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第2回富士地域医療構想調整会議を閉会といたします。次回の日程については、令和6年2月15日木曜日を予定しております。近くなりましたら、開催のご連絡をさせていただきますので、引き続きよろしくお願い致します。